

**【継続事業の通常の期間計算】**

- ・同一事業が交付対象となる期間は最初に交付した年度から起算して5年間で限度です
- ・4年目は、交付対象経費の3分の2に相当する額とし、5年目は、交付対象経費の3分の1に相当する額としています

例 A	交付状況	交付確定	交付確定	交付確定	交付確定	交付確定	交付対象外
	交付年度	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
交付対象経費の割合		全額	全額	全額	3分の2	3分の1	—

通常は、最初に交付した年度の次の年度からは申請のない場合も2～5年目として期間に算入されます

例 B	交付状況	交付確定	申請なし	申請なし	申請なし	申請なし	交付対象外
	交付年度	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
交付対象経費の割合		全額	—	—	—	—	—

**【令和2年度から令和5年度の間継続事業の対象となる場合の期間計算の特例適用について】**

①平成28年度以後に初めて交付対象となった事業のうち、②令和2年度から令和5年度までの間に、新型コロナウイルス感染症の影響により交付対象事業を実施することができず、交付金の交付決定を受けていない年度がある場合、当該年度は交付年度の期間に算入されないため、以下のような取扱いになります

例 C	対象年度	H31(R元)年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	対象事業	実施により交付申請	新型コロナウイルスの影響により実施不可のため申請なし				R2～R5年度 ※特例適用により2年目の事業として申請可能
	交付状況	交付確定	※特例で期間(年数)に算入しない				2年目
	交付年度	1年目	—				全額
交付対象経費の割合		全額	—	—	—	—	全額

例 D	対象年度	H31(R元)年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	対象事業	実施により交付申請	実施により交付申請	新型コロナウイルスの影響により実施不可のため申請なし		実施により交付申請	R3～R5年度 ※特例適用により2年目の事業として申請可能
	交付状況	交付確定	交付確定	特例で期間(年数)に算入しない		交付確定	4年目
	交付年度	1年目	2年目	—		3年目	3分の2
交付対象経費の割合		全額	全額	—	—	全額	3分の2

令和6年度以降は、継続事業として申請しない年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による期間計算の特例が「適用されない」ため、通常どおり、申請の有無にかかわらず、2～5年目として期間に算入されます

例 E	対象年度	H31～R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	対象事業	実施により交付申請	新型コロナウイルスの影響により実施不可のため申請なし		申請なし	R4、R5年度 ※特例適用により5年目の事業として申請可能	交付対象外
	交付状況	交付確定	特例で期間(年数)に算入しない		4年目	5年目	6年目
	交付年度	1～3年目	—		—	3分の1	—
交付対象経費の割合		全額	—	—	—	3分の1	—